

## ＜コラム＞省エネ計画の内容は？

### 1. はじめに

改正省エネ法が施行されて2年。特定荷主、特定輸送事業者の皆様は、6月末までに定期報告書、計画書を主務官庁に提出しなければなりません。おそらく、省エネ責任者や担当部署の方は、エネルギー使用量の実績等を踏まえ、省エネ計画等の策定に頭を悩まされている頃ではないでしょうか。

そこで、今回、JILSが主催している「ロジスティクス環境会議」において昨年度実施した、「定期報告書、計画書の集計・分析結果」から、省エネ計画としてどのような施策が計画されていたかご紹介いたします。

### 2. 省エネ計画の内容とその特徴

ロジスティクス環境会議の中の「CO<sub>2</sub>削減推進委員会」では、2007年度の活動において、メンバー企業40社から「定期報告書、計画書」を収集し、集計・分析を行いました。

省エネ計画に記載された内容を集計・整理したものは、次ページの図表1のとおりです。

また、主な特徴は、下記のとおりです。

#### ＜主な特徴＞

- ・「鉄道へのモーダルシフト」の計画が最も多く17件、ついで「車両の大型化、トレーラー化」が7件
- ・特定輸送事業者の計画内容としては、ハードにかかわる施策が多い
- ・他部門/取引先等との連携が必要な計画も策定されている
- ・ハード対応等を除き、物流効率化（≒コスト削減）と一致する施策が大半を占める

図表1 体系図\*に基づく計画数

目的		主な施策		物流部門単独で実施できること		他部門/取引先等との連携により実施すべきこと					
原単位改善	38 (14)	エコドライブの推進	7 (9)	エコドライブ実践	5 (4)						
				EMS機器等の設置、活用	2 (5)						
		ハード対応	4 (5)	エコタイヤ	3						
				低公害車の導入	1 (5)						
		モーダルシフト	26	鉄道	17						
				船舶	6						
				航空機から他モードへの変換	3						
		その他	1	バイオ燃料の活用	1						
		走行距離削減	44 (2)	拠点配置の見直し	10 (1)			物流センター集約化	5	生産拠点の見直し	2
								出荷場所の変更	1	仕入れ拠点の変更	1
センター新設	1										
その他	(1)										
輸送計画の見直し	20			輸配送ルートの見直し	5	配送頻度削減	4				
				工場直送	2	共同輸配送	2				
				最寄港での積み降ろし	2	リードタイムの見直し	1				
				出荷港の集約化	1						
				帰便の活用	1						
				複数拠点での積合せ、積降し	1						
				ミルクランの利用	1						
輸送回数の削減	14 (1)			車両の大型化・トレーラー化	7 (1)	返品輸送の削減	1				
				横持ちの削減	2	大ロット化	1				
				イレギュラー輸送の削減	1	生産アイテムの統合による汎用化	1				
				臨時便削減	1						
積載率向上	11			積載数増のための工夫	11	積み合わせの工夫	3	製品の軽量化・小型化	1		
		包装設計の見直し	2			製品設計の変更	1				
		段積み治具等の活用	2								
		多段積みの実施	1								
		シートパレットの活用	1								

【凡例】 実数は特定荷主の計画数、括弧内は特定輸送事業者の計画数

\* 「グリーンロジスティクスガイド」のP 2, 3の図表参照

[http://www.logistics.or.jp/green/report/pdf/08greenguide\\_2.pdf](http://www.logistics.or.jp/green/report/pdf/08greenguide_2.pdf)

なお、今回ご紹介いたしました省エネ計画のみならず、トンキロ原単位等も集計しております。その結果は、下記URLに掲載しておりますので、特定荷主、特定輸送事業者のみならず、その以外の企業の皆様につきまして、ぜひご参照いただければ幸いです。

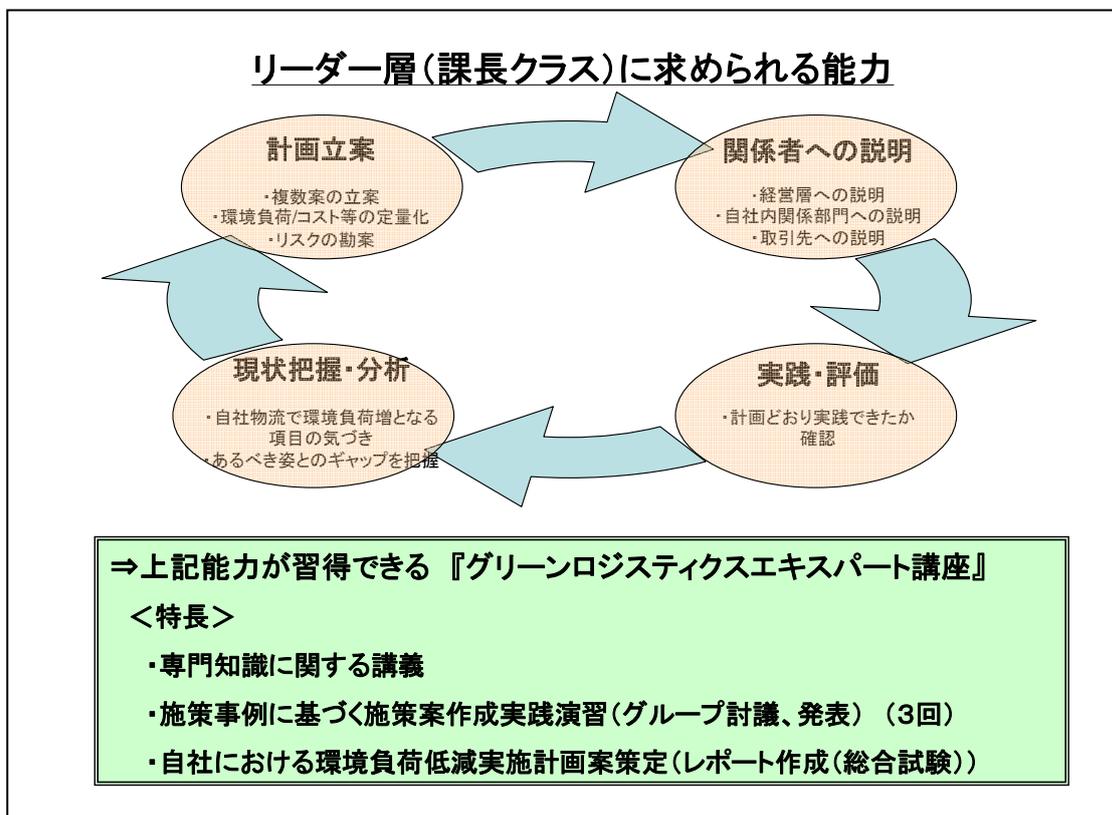
<CO<sub>2</sub>削減推進委員会 活動成果報告書 第4章 定期報告書、計画書調査>

[http://www.logistics.or.jp/green/report/pdf/07co2\\_4.pdf](http://www.logistics.or.jp/green/report/pdf/07co2_4.pdf)

### 3. 最後に

(省エネ法の計画書への記載は求められておりませんが、) 荷主、物流事業者双方とも、「計画立案」にあたっては、①現状把握・分析、②計画立案、③関係者への説明、④実践・評価複数案（代替案）といったことが不可欠となります。したがって、企業において計画立案等の役割を期待されるリーダー層（課長クラス）では、これらを遂行できる能力が求められます。

図表2 環境対応においてリーダー層（課長クラス）に求められる能力



JILSが本年7月に開講する「グリーンロジスティクスエキスパート講座」では、座学による必要知識の習得のみならず、グループ討議による施策案の立案、及び発表等、実施計画レポートの策定といったことを通じて、これらの能力の習得が可能なプログラムとなっております。この機会にぜひご参加のご検討いただければ幸いです。

<第4期グリーンロジスティクスエキスパート講座の概要>

<http://www.logistics.or.jp/green/info/gle4.html>

以上